



中央人権福祉センター

# 湖南分館だより

2023(令和5)年

11月号



発行/鳥取市中央人権福祉センター 湖南分館 〒680-1444 鳥取市松原 427-14

## 11月20日は「世界子どもの日」

「世界子どもの日」は、1954年、世界の子どもたちの相互理解と福祉の向上を目的として、国連によって制定されました。子どもの権利の認識向上と福祉の向上を目的として、子どもの権利条約に謳われている権利(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)の実現に向けて取り組み、子どもたち自身が自分たちの持つ権利について知り、学び、声を上げていくことがとても大切です。

**生きる権利**・・・住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる。

**育つ権利**・・・勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる。

**守られる権利**・・・紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる。

**参加する権利**・・・自由に意見を表したり、団体を作ったりできる。



### 世界の子どもたちの状況

- 年間 520 万人が 5 歳の誕生日を迎えられずに亡くなっている。  
→6 秒に 1 人の 5 歳児未満児が命を落としている
- 5900 万人が小学校に通えていない。  
→小学校に通う年齢の子どもの 11 人に 1 人に相当
- 3 億 5600 万人近くの子ども(6 人に 1 人)が、極度の貧困状態(1 日1.90 米ドル未満)で暮らしている。
- 推定 170 万人のこども(0~14歳)がHIVと共に生きている。
- 1億6000万人が、児童労働に従事している。  
→そのうち7900万人は、危険な状況・条件下で働いている。

2022年10月データ



「すべての子どもに、平和を」

「すべての子どもに、教育を」

「すべての子どもに、安全な水を」

「すべての子どもに、ワクチンを」

「すべての子どもに、希望を」

世界の子どもたち一人ひとりに必要なこと。

(ユニセフ HP より引用)

10月

湖南分館の事業風景

すっきり体操

(大郷会館 2部制)  
10月2日(月)  
講師: Fitness Ja-んぐる  
三澤 絵里 さん



チェア体操～咲花笑～

(吉岡温泉会館一ノ湯)  
10月11日・18日・25日(水曜日)  
講師: Fitness Ja-んぐる  
谷口 尚子 さん



11月 人権・生活相談 日程

ひとりで悩まないで ご相談ください ～大切なのは、誰かに話すことです～

カウンセラー相談

【開催日】 11月14日(火)・28日(火)  
【時間】 15:00～17:00  
【定員】 2名まで



夜間弁護士相談

【開催日】 11月16日(木)  
【時間】 18:30～20:30  
【定員】 3名まで

《お申込み・お問い合わせ先》 鳥取市中央人権福祉センター  
☎:24-8241 FAX:24-8067 鳥取市幸町151 (鳥取市人権交流プラザ)

11月 事業予定 / 内容	開催日・場所		
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ (二部制)	11/6(月)	大郷会館
チェア体操 ～さかえ咲花笑～	健康づくり体操	11/8(水) 15(水) 22(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ！】アンケート受付中！  
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。  
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

